



やまがた 議会だより

30号

平成22年11月1日発行

発行：山県市議会
編集：議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木1000番地1
編集：議会報編集委員会
Tel. 0581 (22) 6840
Fax. 0581 (22) 6852
E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



ミナモと一緒（西武芸保育園運動会）

目次

第3回定例会	P2
常任委員会報告	P3・4・5
特別委員会視察報告	P6・7
第4回（12月）定例会予定	P7
一般質問	P8～11
議会活動日誌	P12

第3回定例会

平成22年第3回定例会を9月6日から24日までの19日間の会期で行いました。

6日には、議員派遣の議決、市長より上程された専決処分案件2件・報告案件2件、条例案件3件・決算案件2件・予算案件7件・その他案件1件の提案説明がありました。13日には条例案件1件・予算案件1件の追加があり、質疑後、それぞれ所管の委員会に付託され、14日に総務文教委員会、15日に産業建設

委員会、16日に厚生委員会を開催し、慎重に審議しました。21日には8人の議員が市政について一般質問を行い、24日には、付託案件に対する委員長の報告・質疑・討論・採決を行いました。続いて議員発議による意見書3件及び議員派遣の議決をし、閉会しました。議決結果は次のとおりです。

第3回定例会の議決結果

種別	議案名	委員長報告	結果	採決状況
専決処分案件 (報告)	損害賠償の額を定めることについての専決処分について			
	損害賠償の額を定めることについての専決処分について			
報告案件	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について			
	山県市教育委員会の事務事業の点検評価結果の報告について			
条例案件	山県市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市火災予防条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市手数料条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
決算案件	平成21年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定	全会一致
	平成21年度山県市水道事業会計決算の認定について	認定	認定	全会一致
予算案件	平成22年度山県市一般会計補正予算(第4号)	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市老人保健特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成22年度山県市一般会計補正予算(第5号)	可決	可決	全会一致
	その他案件	山県市過疎地域自立促進計画の策定について	可決	可決
意見書	保育制度改革に関する意見書について	可決	可決	賛成多数
	障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書について	可決	可決	全会一致
	選択的夫婦別姓導入に慎重な対応を求める意見書について	可決	可決	賛成多数

常任委員会報告

総務文教委員会

一 付託案件について

議第四十八号

山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議第四十九号

山県市火災予防条例の一部を改正する条例について

認第一号

平成二十一年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について（総務文教関係）

議第五十号

平成二十二年山県市一般会計補正予算（第四号）（総務文教関係）

議第五十七号

山県市過疎地域自立促進計画の策定について

議第五十八号

山県市手数料条例の一部を改正する条例について

主な質疑

認第一号では

常備消防事業の救急医療情報

案内の内容及び防災備蓄食料品の賞味期限の扱いについて。

A 救急医療情報案内とは、救急車は必要ないが、病院を紹介することに限った案内です。備蓄食料品については、整理計画に基づいて更新をしています。賞味期限が近い物については市、自主防災会主催の防災訓練に使用しています。

Q 小学校就学援助事業の内容、対象者、負担割合について。

A 該当者は母子家庭等で、学用品費・修学旅行費・医療費・給食費を国の基準の範囲内で援助を行います。越える部分は自己負担となります。

Q 保健体育施設指定管理事業の始業時期と委託料の額の変化について。

A 始業年度は平成二十年度からで、委託料は三年間変更しない契約をしています。

Q 小中学校スクールバス業務委託事業の契約年数、資格条件、契

約方法について。

A 契約年数は一年。資格について小学校は普通免許、中学校は大型二種免許。契約は、入札で決定しています。

Q 男女共同参画社会推進事業の予算額に対して、決算額が四分の一になった理由は。

A 年四回の予定が、一回の開催で終了したからです。

Q 自主運行バス補助金について、委託入札に係わる業者の数と市内自主運行バス該当業者の有無について。

A 現在市内においてバス運行業者は岐阜バス一社のみで、入札は行っていません。

Q 小学校ICT環境整備事業のテレビ等購入に係わる予算額及び執行額について。

A 業者は、十五社による入札で決定しました。予算と執行額が近いのは、減額補正をしているからです。

Q 歳入について、雑入の保険取扱手数料の内容について。

A 保険取扱手数料は、市職員生命保険等の取扱手数料です。

議第五十七号では

Q 平成二十二年事業の内容は。

A 計画にあるのは、西洞納谷林道舗装、育林推進事業、地籍調査、高規格救急車の購入、分団詰所の改修等で、ソフト事業としては資源回収事業、太陽光発電システム設置補助金、子育て支援事業等です。

Q 富永芭橋の改修内容について。

A 延長四十メートル、幅員六・五メートルに改修するものです。

採決の結果、認第一号は全会一致で原案通り認定すべきと、議第四十八号・議第五十号・議第五十七号及び議第五十八号は、全会一致で原案通り可決すべきと、決定しました。

産業建設委員会

一 付託案件について

認第一号

平成二十一年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について（産業建設関係）

議第五十号

平成二十二年山県市一般会計補正予算（第四号）（産業建設関係）
議第五十九号

平成二十二年山県市一般会計補正予算（第五号）（産業建設関係）

主な質疑

認第一号では

Q 道路改良工事で、予算額と決算額の差額六千七百四十千円の内容は。

A 翌年度繰越額五千二百八万八千円を含んでおり、不用額は千五百五十六万七千円で、入札差金です。

Q 高能率農業機械購入補助金の団体名、農業機械及び補助率は。

A 桜尾は溝堀機、大桑は田植機、

富山はドライブハロー、西武芸はトラクターの四機械化組合で、補助率は一割です。

Q 野生鳥獣被害防止助成金による猿の捕獲方法は。

A 「おり」による捕獲を検討してまいります。

Q 学校給食地産地消推進事業の内容は。

A 県補助金の交付を受け、市内で収穫された農産物を、小中学校の給食に利用しています。

Q 畜産環境衛生事業補助金での臭気抑制の効果は。

A 薬剤等を散布することにより、効果はあります。

Q 業者への除雪作業開始の指示は。

A 積雪量二十センチを超えた場合に、作業開始しております。

Q しびり川普通河川分の除草に

ついて市の対応は。

A 普通河川分は除草を行いますので、自治会等ボランティアでの協力をお願いします。

Q 市営住宅への入居期間の制限はあるのか。

A 収入金額が一定金額を超えた場合は、退居となります。

議第五十号では

Q 緊急雇用創出事業で、それぞれ一名の雇用をされるが、専門的技術を要するののか。

A パソコンの操作ができる方一名と、草刈機による除草等のできる方一名を雇用します。

議第五十九号では

Q 育苗センター解体に伴う県補助金の返還金が計上されているが、事前に相談等があったのか。また、その他団体の指導は。

A 事前に相談はありません。またその他補助金交付団体へは、注意するように指導をしました。

厚生委員会

一 付託案件について

議第四十七号

山県市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

認第一号

平成二十一年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について（厚生関係）

認第二号

平成二十一年度山県市水道事業会計決算の認定について

議第五十号

平成二十二年山県市一般会計補正予算（第四号）（厚生関係）

議第五十一号

平成二十二年山県市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

議第五十二号

平成二十二年山県市老人保健特

採決の結果、認第一号は全会一致で原案通り認定すべきと、議第五十号・議第五十九号は全会一致で原案通り可決すべきと、決定しました。

別会計補正予算（第一号）
議第五十三号

平成二十二年山県市介護保険特別会計補正予算（第二号）

議第五十四号

平成二十二年山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）

議第五十五号

平成二十二年山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

議第五十六号

平成二十二年山県市水道事業会計補正予算（第一号）

議第五十九号

平成二十二年山県市一般会計補正予算（第五号）（厚生関係）

主な質疑

認第一号では

特別土地保有税の内容と不納欠損となった理由は。

平成十五年以前の土地の取得に課税されたもので、会社（三社）

もすでに倒産しており、債権の時効（五年）が成立したので、不納欠損をしました。

戸籍上で市が把握している居

住不明の高齢者と今後の対応は。

戸籍の付票に住所が無い百十才以上の方が三十八名で、今後生存の確認を行い、できるものは抹消してまいります。

民生・児童委員協議会補助金が減額となった理由は。

民生・児童委員の活動補助の内、十三人が研修に参加の為です。

社会福祉協議会補助金の人件費の内容は。

会長一名の人件費及び局長・地域福祉係三名・総務係・総括責任者の人件費の五十%を補助しています。

緊急通報システム設置事業の移動と撤去の理由及び利用件数と事業効果は。

死亡・転出・転居により、移動・撤去を行います。利用件数は通報十八件、安否確認千六百十四件で、高齢者が緊急時に通報できる効果があります。

子ども医療費が国民健康保険に与える影響は。

無料化により、医療受診が多くなり、国民健康保険からの支払いが増加します。

放課後児童健全育成事業の不用品の内容は。

放課後児童クラブの開設要望が少なかったこと及び校区をまとめて実施したことで、指導員の賃金が削減できました。

生活保護費の中で、光熱水費の割合及び減免は。

生活扶助費は、国の基準により光熱水費を含めて一括で支払われています。従って減免は行っていません。

国民健康保険加入者の葬祭費の支給内容は。

一律五万円を支給しています。

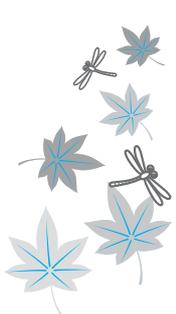
公共下水道事業の市債元金償還金の今後の推移と償還金利子は。

平成二十一年度までの借り入れについては、償還金四十三億四千万円、内利子分十二億三千万円で、平成五十一年度完済予定となっています。

採決の結果、認第一号及び認第二号は全会一致で原案通り認定すべきと、議第四十七号・議第五十号から議第五十六号及び議第五十九号は全会一致で原案通り可決すべきと、決定しました。

二、意見書

『保育制度改革に関する意見書』『障害者自立支援法の「応益負担」「日額払い方式」に関する意見書』『選択的夫婦別姓導入に慎重な対応を求める意見書』について採択とし、『民間保育所運営費の一般財源化に反対する意見書』については不採択と決定しました。



特別委員会視察 研修報告

行財政改革推進特別委員会

八月五日に三重県亀山市、六日に同南伊勢町で委員七名全員が参加し、視察を実施しました。その概要を報告します。



南伊勢町にて

第一日目は、最初に、平成十七年度から二十一年度まで実施された行政改革大綱体系図及び実施計画達成状況について話を伺った。基本方針の下、目標は（コンプレックスと市民参加）公正な市

政運営と市民信頼度の更なる向上、視点は①行政と市民との関係の改善、②分権を担う行政システムの充実。政策は、①市民との協議の推進、②行政改革の多元化、③市政運営の効率化、④組織の機能強化と人材活用。主要項目は十九の内容、実施計画数九十・達成件数八十三、未達成件数七・達成率九十二％という説明だった。

総括として、市民サービスの向上、市民協働参画、コスト削減（四千五百万円程）、行政運営の改善、計画・指針等の作成の観点からまとめて説明があった。

次に、主な成果について、事業仕分け・日曜窓口・職員定数の三つの説明を受けた。

事業仕分けでは、平成十九年度・二十年度・二十一年度における予算削減額は、三千三百七十一万円。判定結果や委員からの助言は、計画、指針、方針等を見直すきっかけとなり、職員の意識改革や事業に対する市民理解の透明性確保の成果があった等。

職員定数においては、平成十七年四月の消防職及び医療職を除く職員数四百四十七人の五％を二十二年四月までの五年間に削減し目標の達成が図られた。

最後に、これまでの取り組みを振り返り、第一次行政改革大綱の反省点は何かを明らかにし、そのことを、第二次行政改革大綱に反映させる観点と論点の説明を受けた。

身の丈に合った政策への転換を図るため、（二十年税収百四十億円が二十二年百十億に減収の見込み）現在改革大綱の大枠を策定中。

『開かれた市政の推進と行財政運営の強化』を目標に、市民の視点・行政経営の視点・財政的な視点から、透明な市政運営の推進、効果的・効率的な行政システムの構築、財政改革の推進の三つの政策を揚げて、実施計画を培っている。以上の説明の後、質疑を行った。

二日目は、最初に、行財政改革アクションプラン進捗状況について説明を受けた。

平成二十年度には、組織機構の再編とグループ制の導入による組織の強化を図った。

委託料の見直しと長期継続契約の検証を行い、八百十三万円の削減ができた。クリーンセンターの統合により、経費の節減と効率的な施設運営が図られた。削減額約千五百万円。

次に、集中改革プランについて

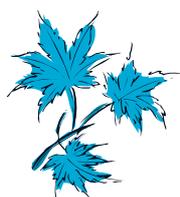
伺った。自主財源の確保と税負担の公平性を保つため各種収納率の目標を設定している。

年度別収納率の税の内容は、町税・現年度課税分・国民健康保険税・介護保険料・保育料・住宅使用料・上水道料・簡易水道料・下水道使用料で、九十％から百％とばらつきがある。定員適正化計画は、平成十七年の三百六十九人から二十一年度の計画数三百三十一人に対し三百四人の実績となっている。

普通会計に歳出抑制の改善目標を設定。平成十八年度予算額に対する二十二年までの改善目標額として、人件費三億七百万円、物件費一億八千万円、投資的経費三億九千万円・補助金等六千六百万円を設定している。

最後に、チャレンジ運動について伺った。

未来の架け橋七ヶ条を職員の心得として掲げ、希望を持ち誇れる南伊勢町を創設している。



**東海環状自動車道及び
幹線道路整備促進特別委員会**

平成二十二年七月十三日から二日間、本委員会の所管する道路に
関し、福井県小浜市の「舞鶴若狭
自動車道の整備について」視察研
修いたしました。

小浜市は、福井県南西部に位置し、古くから日本海の要港であり、奈良時代からの文化財も多く残るため、「海のある奈良」という異名を持つ。また、伊勢志摩や淡路島とならんで、海産物を奈良や京都に送った地域【御食国(みけつくに)】の一つでもあり、鯖の水揚げの基地ともなっており鯖街道の起点となった地域です。人口三万九千八百八十一人(平成二十二年四月一日現在)総面積二二・八四平方キロメートルで、概ね山県市と同等の規模です。

小浜市役所では、「舞鶴若狭道の整備について」①建設に係る問題事項 ②企業誘致の取り組み ③インター周辺整備の三項目について説明を聞き質疑応答がありました。

「舞鶴若狭自動車道」は、全線一
一・五キロメートル、北陸自動車道・中国自動車道・山陽自動車道とを結ぶ連絡線の一つで、兵庫県三木市から福井県敦賀市へ至る高速道路です。すでに開通している区間は吉川JCTから小浜西IC間で、小浜市においては、二〇一一年夏に小浜ICが開通予定と小浜PAが二〇一四年に開業予定とされています。

研究内容の①建設に係る問題事項については、反対運動はなく、現在は用地単価の条件処理が残っている。②企業誘致の取り組みについては、新規造成予定はない。現在四箇所の土地への企業誘致をしている。すでに、二箇所は決定し、一箇所は交渉中で残り一箇所についても問い合わせがある。企業誘致には、「小浜市企業振興助成金」を交付している。また、関西電力から紹介もある。③インター周辺整備については、道の駅物産施設を計画している。この施設に関しては、第三セクター方式による株式会社まちづくり小浜(おぼま観光局)が受けている。連続テレビ小説「ちりとてちん」の効果やアメリカ大統領選挙での市民団体の活動などで知名度が向上し人口増加となった。将来にわたり持続できる地域活性化が優先課題と認識している旨の説明を受けま

した。
十四日には、中日本高速道路株式会社 敦賀工事事務所の工務課長の誘導により現場視察をしました。①国富トンネル西坑口では、進捗率五十七%、連続ベルトコンベアーで土砂を出し経費の節減をしている。②三方PAプレロードでは、湿地の対策説明がありました。③美浜IC野松では、西橋上から進捗状況を視察しました。道路工事の技術の進歩を実感するとともに、「舞鶴若狭自動車道」が整備されることで、小浜市の歴史と文化を観光と地域活性化につながる多くの工夫をされている実態は本市においても参考にしていくべきと感じました。



舞鶴若狭自動車道建設現場

平成22年度第4回(12月)議会定例会予定

月	日	曜日	会議	内容
11	30	火	本会議	提案説明
12	9	木	本会議	質疑
	10	金	総務文教委員会	付託案件審査
	13	月	産業建設委員会	付託案件審査
	14	火	厚生委員会	付託案件審査
	15	水	本会議	一般質問

月	日	曜日	会議	内容
12	16	木	本会議	一般質問
	17	金	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

会議は原則午前10時より開会します。
傍聴の受付は住所・氏名のご記入だけです。お気軽に傍聴にお越し下さい。

8人の議員が登壇し、市政を問う

一人45分の中で質問しました

熱中症対策は

影山 春男 議員

問 九月に入っても残暑も厳しく記録的な猛暑の続くなか、県内外で子どもたちが熱中症で搬送されたり、体育行事が急遽中止されたと言うことですが、運動会等行事が進むなか、体調管理が難しい子どもたちに対して、本市での熱中症対策は万全にされているか。また特別室のみでなく、一般教室へのクーラー等の設置予定はあるか。

答 この夏に熱中症で搬送された児童生徒はありません。教育

委員会から予防について各学校へ適切な水分補給・野外活動での着帽や休憩、緊急時に備え学校医と相談し適切な体制づくり等指導し、学校では教室の扇風機の効果的活用・エアコンのある特別教室での授業・運動場にテントの常設。またスポーツドリンク・食塩水・冷えたタオル等を用意し、緊急時に適切な対応が出来るよう準備しています。今後クーラーの設置について検討し、児童生徒の体調管理と緊急時の対応について引き続き指導をして参ります。(教育長)

地域福祉推進計画とは

問 少子高齢化社会となり環境が大きく変化する中、市民の生活の安心と幸せ実現の為、地域住民とのつながりを深め、共に助け合うまちづくりの精神が活かされるのが必要と思うが、市はどのような目的で進め、どのような構築を目指しているか。

答 「市民ができること」と「協働で進めること」の計画の推進に

ついては、「地域福祉推進市民会議」

が中心となって進めてきています。現在は四つのグループに編成され、月一回以上のペースで参集されている状況です。これらの市民活動につきましては、計画の推進役である市社会福祉協議会が主体的に関わっており、市といたしましても行政が果たす役割と推進のほか、地域福祉市民会議の支援を行い、より多くの市民の意識啓発に努めて行かなければならないと考えています。(保健福祉部長)

河川等草刈委託事業について

宮田軍作 議員

問 本市は、自主財源が乏しく厳しい財政運用の中において、予測以上に少子高齢化が進み、人口減少に歯止めがかからない現状です。該当地域に於いては「安らかで快適な住みよいまちづくり」の充実を、大変心配されるところでもあります。中でも、毎年、自治会毎に実施されている河川や道路の草刈業務は、危険箇所も多く大変な労働負担となっています。今後、ますますの高齢化も考慮しますと、作業に支障をきたすことが予測されます。市の対応は。

①市内の一級及び普通河川の数(地域別)と管理者及び管理内容について

②河川及び道路除草規定と費用額について

③現状の問題点

④今後の課題

答 河川及び道路の除草作業につきましては、自治会や水利組合及び道水路の隣接の方々などのボランティア活動により、地域ぐるみで実施して頂き、感謝申し上げます。

①市内の河川は、県管理の一級河川が十七本、市管理の準用河川が七

本、普通河川は、国より譲与された河川で、旧高富町は二千二百六十五本、旧伊自良村が八百五十六本、旧美山町が千五百三十五本、計四千六百五十六本で、河川の合計は四千六百八十本となっております。維持管理の内容は、県が策定している河川の維持管理計画により行っています。

②河川及び道路の除草に関する条例等の規定は特にございませぬ。平成二十一年度は、河川除草面積三十三万三千五百七十七平方メートル・委託金額千二百六十五万八千八百円で、内県委託金は、八百四十五万二千五百円です。

③現状と問題点につきましては、県から委託を受け鳥羽川、伊自良川、武儀川他十四河川の堤防除草を年一回実施しておりますが、予算にも限界があり、全ての河川の堤防除草が実施できない状況であります。

④今後の課題は、災害の発生防止と災害場所の早期発見及び河川の環境美化には、堤防除草等が重要であると考えておりますが、そのためには何卒、地域のボランティアの皆様方での除草作業へのご協力を重ねてお願いいたします。(産業建設部長)

安全な生活の確保（防災・消防対策）

石神 真 議員

問 山県市は常備消防職員と非常備消防団員の構成で、市民の

安心安全な生活を確保するため活動を行っています。そこで、火災が発生した時の初動体制はどうか。

また、消防無線のサイレンと、地域に設置してある消防団が鳴らすようになっていたサイレンの運用はどうか。

私は、火災の場合、初期段階での迅速な対応が一番重要と考えています。

「地域のサイレンを早く鳴らしてくれば、初期消火にもっと協力できた。」といった市民の声を聞きます。また、火の見やぐらを撤去しているとの事ですが、それはなぜか。

答 山県消防組合設立時から使用してきた通信指令台を平成十九年二月に更新し、高機能消防指令センターとして運用を開始し、このシステムを軸に消防体制を強化しています。

この指令センターでは、一一九番通報受付から事案終了までを迅速に対応し、消防職員はもとより消防団員にも一斉メールで火災発生と分団出動区分を連絡するとともに、消防無線で相互に情報共有するなど、初

動から終了まで最新の通信体制となつていきます。

また、平成十七年度に市において整備した防災行政無線の同報系システムを使用し、市内百十力所に設置しています。屋外拡声機から火災発生地域のサイレンを吹鳴し、消防団の出動と火災現場付近の市民の方への警報としています。また、ご家庭に設置してあります戸別受信機にもサイレンを鳴らしています。このことから、地域住民の方が旧式のサイレンを鳴らさなくても迅速に吹鳴することができると考えています。

なお、屋外拡声機にはサイレン吹鳴機能が付いてますので、その場でも手動で操作できるようになっています。

次に、火の見櫓は市内に七カ所あります。

今は、本来の火の見としての役割は低く、使用していないのが現状です。老朽化で危険と判断したものに ついては、消防団及び地元自治会と協議後、撤去若しくはホース乾燥塔への作り替えを行つてなっています。
(消防長)

保育料について

武藤 孝成 議員

問 長引く景気低迷による失業、リストラ等による保育料の未

納額が増加しているが、負担の公平性からも、時効により不納欠損とならないよう徴収対策が必要である。

そこで、平成二十一年度分保育料未納額百五十二万五千二百二十円、滞納繰越分二百四十六万九千四百五十円並びに不納欠損額二十六万九千円の内訳と、今後の徴収方法について。

次に、正午からの休憩時間に保育園では園児を預かっていますが、保育士の休憩時間はどのようか。

答 平成二十一年度分保育料の未納者数は二十一人で、最も多い未納額は、三十一万九千円です。平成二十一年度分の未納者の中で平成二十年度以前の未納者は七人、未納額は百五十万七千四百円となつています。滞納繰越分の年度毎の人数と金額の内訳は、平成十七年度分が一名で十一万二千元、十八年度が六名で二十二万五百円、十九年度が十二名で八十六万四千七百円、二十年度分が十名で百二十七万二千二百五十円となっています。

また、不納欠損額の内訳でござい ますが、平成十五年度の四名分の保

育料です。

今後の滞納の徴収につきましては、担当職員が子ども手当の支給時期をねらって鋭意努力するほか、市税の滞納者も多いことから、税務課徴収対策室と連携を密にしながら督促及び滞納処分を実施してまいります。

次に保育士の休憩時間についてですが、大切なお子様をお預かりしている関係上、現場の保育士には、一時たりとも心も体も休まることもないと承知しており、労働環境の改善は必要であると考えます。今後職員の交替制を含めて休憩がとれるよう検討していきたいと思っております。
(保健福祉部長)



自主運行バス補助金と今後のあり方について

杉山 正樹 議員

問 現在自主運行バスは、伊自良、大桑、乾、岐北（塩後）、神

崎、板取、循環線の七路線を運行しておりますが、二十一年度決算において、バスへの補助金は、総額約一億四千万円の支払いをいたしました。その内約三千万円が県からの補助金であり、約一億一千万円が市の負担となります。そこで、

①補助金の各路線への支払い配分は、
②各路線の一本当たりの利用者数は、今の形態でいつまでも運行バスを走らせるわけにはいかないが、腹案はあるか、

また、各地域にあった運営の仕方があると思うので、住民と良く検討すべきではないか。

答 平成二十一年度の補助金の内訳については、伊自良線が千

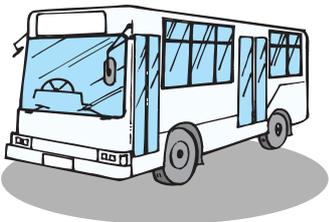
二百十二万八千円、大桑線が千六百五十二万四千円、循環線が三千三百三十一万九千円、岐北線が四千二百六十八万六千円、神崎線が千四百十六万六千円、板取線が二千五十二万三千円となっております。合計で一億三千九百二十八万六千円です。

一便あたりの平均利用客数については、伊自良線が五・二人、大桑線が一・七人、循環線が二・四人、岐北線については発着点が違うことか

ら、合計輸送人員を合計便数で割りますと九・六人、神崎線が〇・九人、板取線は関市との按分割合から計算しまして、五・九人となっております。循環線については、利用が少なかったこと等により、昨年十一月から便数を減らし、日・祝日の運行を取りやめたところであり、今年度の補助金額については、減額となる見込みです。依然として利用が低迷していることから、今後の在り方について慎重に判断するとともに、昨年十一月から運行開始の乾線についても、今後の利用状況等を踏まえて、検討していきたいと考えています。

地域にあった運営の仕方については、地域ボランティアによるバス運行等も考えられますが、課題も多いことから、市としてこの方策について良く検討してまいります。

(総務部長)



デマンド交通システムについて

尾関 律子 議員

問 今住んでいる所に住み続けることができるよう、また、地域格差のない公共交通の実現を目指して、デマンド交通システム導入の考えは。

答 今回提出議案の「山県市過疎地域自立促進計画」では、地

域住民の交通の利便性を確保するため、地域内でバス等を運行する計画を掲載しております。運行形態は各地域で検討していただくこととなりますが、デマンド方式も可能かと思われま

(総務部長)

女性の健康を守る支援について

問 女性特有の「乳がん」「子宮頸がん」に対する支援として、検診率の向上と唯一予防のできる子宮頸がんの予防ワクチン接種費用の助成の考えは。

答 受診率の向上に向けて今年度は、検診案内を全世帯に送付するとともに、すべての検診の受診

票を一つの封筒にまとめて送付しました。また集団検診においては、乳がん、子宮頸がん検診を同時に行えるよう、個別検診については、岐阜市内の産婦人科において受診できるようにしました。

予防ワクチンについては、近隣市町の動向をふまえ検討して行きたいと考えています。

(保健福祉部長)

デイジー教科書について

問 発達障がいなどで「読む」ことが困難な児童・生徒にパソコンを利用し通常の教科書の文章を音声で再生したり、対応できるデイジー教科書の活用

の考えは。

(教育長)

答 各学級では障がいのある児童生徒に対し、特別支援コー

平和都市宣言について

上野欣也 議員

問 戦後生まれが八割を占める今日、国民を悲嘆の底に陥れた戦争の惨禍は風化、平和も当然として意識化されなくなっています。そこで、「平和都市宣言」を行い、平和創造の気概を示してはどうか。市の考え方は。

答 国内において、各種の都市宣言がなされており、各種の都市宣した中で、本市が市内外に向けて宣言・表明するとすれば、そのテーマは「平和」のほかにも、人権、環境福祉、教育など様々なことが考えられますので、より多くの市民の方の思いを集約して、検討してまいりたいと考えています。
(副市長)

市民相談室の利用状況と充実強化は

問 国は昨年、消費者安全法を施行、市町村に消費生活センターの設置を義務付けました。市の市民相談室との関連と利用状況並びに今後の充実強化はどのようか。

答 市役所庁舎一階西側に、昨年十一月より市民相談室を開設し、市民相談の窓口として、ワンストップを基本に、相談内容によって、消費者問題だけではなく、社会福祉

に関する相談、児童相談、納税相談、就労に関する相談などについて、担当部署と連携を図り、相談を行っています。利用状況は、平成二十一年度で百十八件、今年度八月末で三十五件です。

また、消費者教育・啓発活動を展開していくほか、担当職員の専門性を強化するため、研修や勉強会などへ積極的に参加し、相談の充実強化に努めて参ります。
(市民環境部長)

児童虐待防止の取り組みについて

問 児童虐待防止法の施行から十年。相談件数や警察の摘発は過去最多。情報提供の対応・警察や学校・保育園との連携は。

答 情報提供があった場合は、関係機関に事実確認を行うとともに、状況把握するため職員二名で

家庭を訪問することになっています。その後、関係者間で個別ケース検討会議等で情報交換、問題点の確認・支援方法など検討を行い支援しています。特に虐待相談の情報源は保育園や学校が多いことから、日頃から連携を密にしているところです。
(保健福祉部長)

随契相手選定理由未公表は違法

寺町 知正 議員

問 公共工事などにおける談合を止めさせるための入札契約適正化法に違反して、市は「随意契約の相手方の選定理由」を公表していない。どうするのか。

答 発注見通しや落札金額などの公表は既に実施しております

が、随意契約の相手方の選定理由についても法令で公表が義務付けられており、速やかに公表するための体制を整備し、対応してまいりたいと考えております。
(市長)

予算編成に市民参加の実現を

問 市民に開かれた予算作りとして、予算編成過程の情報公開を進め、そこに市民の意見を募集して市民参加を実現し、議会との早期の対話を実現してはどうか。

答 予算編成過程の公開は、全国的にも広がりを見せているも

のと思われ、考えられる様々な課題を十分な議論で整理し、一定の仕組みを作り上げることも考えられますので、今後とも議会の皆様のご指導ご協力の程をお願い申し上げます。
(副市長)

公務員人件費の削減を

問 公務員は恵まれているとの声は強い。市の職員人件費は市の支出総額の二十二%と多い。一般職員の年間の総所得の百万円台単位の人数分布はどのようか。

答 平成二十一年分の一一般職員における、年間総所得の百万円台単位の人数分布については、二百万円台が四人、三百万円台が四十

四人、四百万円台が八十六人、五百万円台が四十七人、六百万円台が七十五人、七百万円台が七十七人、八百万円台が九人となっております。
(総務部長)



◆ 議会活動日誌 ◆



行政視察千葉国体馬術競技会場（勝浦市）

7月

- 7日(水) 議会報編集委員会
- 9日(金) 行財政改革推進特別委員会
- 13日(火)～14日(水)
東海環状自動車道及び幹線
道路整備促進特別委員会視察
- 15日(木) 議会報編集委員会
岐阜県消防操法大会出場選手激励会

8月

- 1日(日) 岐阜県消防操法大会
- 5日(木)～6日(金)
行財政改革推進特別委員会視察
- 24日(火) 行財政改革推進特別委員会
- 26日(木) 東海環状自動車道及び幹線道路
整備促進特別委員会
山県市人権教育講演会
- 27日(金) 議会運営委員会
- 29日(日) 防災訓練

9月

- 1日(水) 全員協議会
議会報編集委員会
- 6日(月) 第3回定例会本会議（提案説明）
- 7日(火) 議会運営委員会
- 11日(土) 美山地域敬老会
- 12日(日) 高富地域・伊自良地域敬老会
- 13日(月) 本会議（質疑）
- 14日(火) 総務文教委員会
- 15日(水) 産業建設委員会
- 16日(木) 厚生委員会
- 17日(金) 行財政改革推進特別委員会
- 21日(火) 本会議（一般質問）
- 24日(金) 本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）
議会運営委員会
- 29日(水)～10月1日(金)
議員行政視察研修



行政視察（袖ヶ浦市）

編集後記

議会だよりは、各種の委員会の報告と議会の一般質問の概要を中心に掲載しています。

どんな内容の質疑が行われたかを分りやすく記載することが重要なポイントになります。

執筆者は、決められた字数の中でまとめることに腐心します。編集委員は、内容はもとより表記のきまりや誤字脱字等をチェックします。

文体は、「○○である」といった常体を基本としますが、質疑等の臨場感を出すために「○○です」などの敬体も使います。従って、常体と敬体の混用となつていきます。

議会だよりを親しみのあるものにするために、理解が容易な平易な文章構成を心がけます。センテンスの長い文は二分や名詞止めにする工夫もします。

ときにはこれらの点にも目を止めてご愛読頂ければ幸いです。
(文責 上野欣也)

編集委員

- 委員長 谷村 松男
- 副委員長 村瀬 伊織
- 委員 上野 欣也
- 尾関 律子
- 宮田 軍作
- 久保田 均